

金属アーク溶接等作業者のための

マスクフィット テスト



2023年4月1日から【義務化】

特定化学物質障害予防規則が改正され、溶接作業者は呼吸用保護具のフィットテストを1年以内ごとに1回実施することが義務になります。

フィットテストは、マスクが適切に装着されているか、専用の測定装置を用いて確認します。

三重県産業衛生協会にて、マスクフィットテストを受診することが出来ます。

実施について

- 測定に要する所要時間は、お一人様15分程となります。（準備の時間も含みます）
- 事業所さまでの巡回の実施の場合、受診人数により、測定日時を調整させていただき、会議室若しくは食堂等にて実施させていただきます。
- 作業時に使用しているマスクと同じ型のマスクをご用意ください。（受診者さま毎）
- 測定結果は3年間の保管となります。
- 定量的フィットテストで実施させていただきます。
- 測定費用やご不明な点はお問い合わせください。

現在のマスクフィットテスト実施に向けての下記の内容をご記入いただき、FAXにてご返信お願い致します。

・事業所名

・ご連絡先

ご担当者名

① 実施について決定している 【 はい ・ いいえ 】

② 決定している場合の実施方法 【 機器を購入して実施(自社での実施) ・ 実施機関 () 】

③ おおよその受診者数 【 】

すでに実施の依頼を三重県産業衛生協会にいただいている事業所様も確認の為、ご返信お願い致します。



一般財団法人 三重県産業衛生協会

〒511-0068 三重県桑名市中央町3-23 桑名シティホテル内

TEL 0594-22-1010 FAX 0594-22-1011